




障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援 等に関する法律 第28条 (H24.10.1)


1. 使用者による障害者虐待が認められた事業所は133事業所。
2. 虐待を行った使用者は136名。直接の虐待者と被虐待者との関係を見ると事業主113名、所属の上司19名、その他4名。
3. 被虐待者は194名。その障害種別は、身体障害25名、知的障害149名、精神障害23名、発達障害4名。
4. 使用者による障害者虐待が認められた場合に採った措置は、全体で183件。

【内訳】

- ① 労働基準法等労働基準関係法令に基づく指導等159件 (86.9%)
 - ② 障害者雇用促進法に基づく助言・指導20件 (10.9%)
 - ③ 男女雇用機会均等法に基づく助言・指導1件 (0.5%)
 - ④ 個別労働紛争解決促進法に基づく助言・指導3件 (1.6%)
- 



● 事案把握の端緒

- 都道府県からの報告 21事業所
 - 労働局等への相談 37事業所
被虐待者，家庭，同僚等から
 - その他労働局等の把握 75事業所
労基による臨検監督や職安による事業所訪問
- 



● 障害者虐待が認められた事業所規模

● 5人未満	21事業所 (15.8%)
● 5～29人	73事業所 (54.9%)
● 30～99人	26事業所 (19.5%)
● 100～499人	7事業所 (5.3%)
● 500～999人	1事業所 (0.8%)
● 1000人以上	1事業所 (0.8%)
● 不明	4事業所 (3.0%)





● 障害者虐待が認められた業種

● 製造業	58事業所 (43.6%)
● <u>医療, 福祉</u>	<u>13事業所 (9.8%)</u>
● 卸売業, 小売業	12事業所 (9.0%)
● サービス業	10事業所 (7.5%)
● 宿泊業, 飲食業	10事業所 (7.5%)
● 農業, 林業	9事業所 (6.8%)
● その他	21事業所 (15.8%)




●被虐待者の障がい別と雇用形態

	正社員	パート等	計
身体障害	11	12	23
知的障害	50	79	129
精神障害	2	14	16
発達障害	4	0	4



●虐待の種類と人数

- 身体的虐待 16名
 - 性的虐待 1名
 - 心理的虐待 20名
 - 放置等による虐待 15名
 - 経済的虐待 164名（知的障害者133名）
 - ◇ 障害者であることを理由に賃金等を支払わない、最低賃金に満たない、強制的に通帳を管理する、本人の了解を得ずに現金を引き出す等。
- 

●使用者による障害者虐待が行われた場合の対応

